

平成 28 年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

平成 29 年 4 月 28 日

静岡てんかん・神経医療センター

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

災害時における危害防止対策をもう少し具体的に明記する必要有り。

4) 改善の方針、達成予定期

規程又は病院の災害対応マニュアルのいずれかに盛り込むよう、現在内容を検討、調整中であり、29年度の第1四半期中には改善できる予定である。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験規程

国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験委員会運営内規

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

ガイドラインに沿った規程に基づき、適正に運用されている。

4) 改善の方針、達成予定期

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験計画の内容、実施方法、審査等、動物実験のために必要な事項が定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター遺伝子組換え実験安全管理規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

遺伝子組換え実験の実施体制が定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験規程

動物実験の適正な実施に向けたガイドライン（日本学術会議）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

飼育保管施設は、定められた要件を満たし、適正な維持管理が行われている。

4) 改善の方針、達成予定期

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特記事項なし

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験規程

国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験委員会運営内規

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

ガイドラインに沿った規程に基づき、適正に運用されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験委員会運営内規

国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験計画書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

実験計画の立案、審査等、適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

3. 安全管理をする動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

基本方針に適合し、当該実験が安全に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

定められた要件を満たし、適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験規程
動物実験の適正な実施に向けたガイドライン（日本学術会議）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

定められた要件を満たし、適正な維持管理が実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期

6. 教育訓練の実施状況

（実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？）

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験規程
動物実験の適正な実施に向けたガイドライン（日本学術会議）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

定められた要件を満たし、適正な維持管理が実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター動物実験規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

委員会の議事録が直近のもの（H29.3.17 開催）に更新されていない。

4) 改善の方針、達成予定期

データ更新のみの作業なので、5月の早い時期にすみやかに改善する。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)